

## 地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 31 日
更新年月日	令和 8 年 3 月 31 日
	(第 1 回)
目標年度	令和 15 年度
市町村名 (市町村コード)	宝達志水町 (17386)
地域名 (地域内農業集落名)	柏崎 地区 (南吉田、竹生野、宿)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	76.32 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	71.71 ha
② 田の面積	75.34 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.98 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注 1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、南吉田集落は農事組合法人がほぼ全域で集積されている。竹生野、宿集落は耕作者が現在不足していく傾向である。特に離農者が耕作していたエリアの引き継ぎが大きな課題である。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・南吉田集落は農事組合法人の耕作を今後も維持し、離農があった場合も農事組合法人が引き受けていく意向。
- ・竹生野集落は耕作者不足で現在1人だが、現在の担い手は身体が続く限りは耕作していく意向。
- ・宿集落は後継者が居ない離農希望エリアの引き受け先に、他集落の若い担い手が大部分を集積していく予定であり、集約化も進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	77.4 %	将来の目標とする集積率	78.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集約化を進めるため、離農希望と集積希望の意向によって、計画的な集積を行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農事組合法人を中心に集積・集約化を進める。高齢農業者から離農の意向があった際は、スムーズな集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地バンクには、担い手の経営計画や、集落内の意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組
南吉田集落は実施済み。地域の意向を踏まえ、必要に応じ検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
できる限り現耕作者での耕作を継続するが、特に宿集落は地区外からも多様な経営体を受け入れていく。また、認定新規就農者の受け入れも市町村及びJAと連携し、取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止の対策のため、竹林伐採など棲み分けや電気柵管理を行っていく。
- ③耕作の効率化を図るため、スマート農業など取り組みも視野に入れる。
- ⑤すも等の町特産品を、今後も継続生産のための取り組みを行う。
- ⑦日本型直払制度を活用し、農道管理、ため池管理、水路の江堀りなどおこなっていく。







7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。